

三木清の行為の哲学と構想力の論理 (下)

赤 松 常 弘

(六)

『構想力の論理』第三章で、三木清は「技術」について論ずるが、その基本的観点は、第一章、第二章で「神話」「制度」について論じたときと同様に、「構想力」と「形」という観点である。構想力によって形を産み出していく人間の制作的行為に着目しながら、その行為の技術性について考察するわけであるが、「神話」や「制度」が『構想力の論理』において初めて主題的に取り上げられたのとは違って、技術については三木はそれ以前から繰り返し論じて来た。技術の概念は昭和十年前後から三木が構想するようになる行為の哲学の基礎概念の一つだったからである。この時期の三木の技術の概念については、既に取り上げて検討したので¹⁾、ここでは省略する。三木によると、環境に埋没せず、環境から超越して主体となった人間が、環境と関わりつつ環境を変え、新しい環境をつくっていく行為はすべて技術的である。そのような人間の技術的行為が構想力を駆使しながら形を生み出していく制作的行為であることを考察したのが『構想力の論理』第三章である。三木は技術と構想力の関係をどのように捉えるか。その概要をまとめると次の通りである。

三木はまず呪術を取り上げる。彼によれば、呪術は「技術の神話的形態」²⁾だからである。彼はこれまで、技術を人間主体と環境との関係から考察してきた。そして主体と環境との対立を媒介するのが技術的行為であるとした。この観点から彼は次のように言う。「すべての技術が主体と環境との作業的關係であるように、呪術も生存のための闘いから生まれるものとして環境を自己の意志に従えようとする人間の行為の一つの原始的な形式である。」³⁾ 呪術も技術的行為であるとして、では呪術において構想力はどのように働いているのか。呪術に関する古典的な理論としては、J. G. Frazer の共感説がある。それは呪術は一般に共感 (sympathy) を基礎としているとする説であるが、この説において共感呪術はさらに(1)類似の法則に基く類感呪術あるいは模倣呪術と(2)接触の法則に基く伝染呪術に分類されている。それに対して、H. Hubert と M. Mauss は呪術の法則として、(1)接近の法則(2)類似の法則(3)反対の法則を挙げる。今日からみれば、それは記号論における隣接関係と類似関係、あるいは換喩=メトニミーと隠喩=メタファーという適用範囲の広い対概念をもって捉え直されるべきものであるかもしれないが、呪術についての現代的再把握は一応別にして、三木の見解を紹介すれば、彼はそこに構想力の働きを見ている。つまり、共感是一種の觀念連合であるが、「この場合、共感は単に感情的なものでなく、却って感情的なものと表象的なものがそれにおいて一つでなければならぬ」⁴⁾ からである。「構想力においては……情意的なものと表象的なものが一つであり、感情 (emotion) と形像 (image) とが分離されることなく、両者は互いに限りなく反映し合っている。」⁵⁾ 三木の用語を使えば、そこではロゴ

スとパトスが一つになっている。そしてロゴスとパトスを統一するものは構想力である。この点については、既に本論文の(二)節で、神話における構想力の働きを論じたときに述べたので⁶⁾、ここでは省略する。

やや観点をずらして、主観的なものと客観的なものとの関係という観点から言えば、「主観的なものと客観的なものとの同一は構想力の論理の根本」⁷⁾であるが、呪術においては、イマージュに客観的な実在性が付与される。イマージュは直ちに実在的である。実在化されたイマージュ、直観像においては「自我と非我、内界と外界、主観的なものと客観的なものが一つに凝集している。」⁸⁾すなわち、三木によれば、そこに主観的なものと客観的なものを統一する構想力が働いているのである。この点についても既に論じた。

以上のように、三木は呪術を自己に対立する環境を支配し、新しい人間の環境をつくっていかうとする「主体としての人間」の、非本能的な、したがって技術的な行為の神話的形態と見て、そこにロゴスとパトス、主観的なものと客観的なものを統一する構想力が働いているとする。では技術がその神話的形態を脱して、固有の意味における技術にどのようにしてなったか。この点については三木は何も述べてはいない。呪術は科学と技術の両方の根源であり、呪術から科学が形成されると共に技術も固有の意味における技術になっていくと考えているようであるが、その過程を具体的に考察することはしていない。ただ、固有の意味における技術は道具を用いて主体と客体とを媒介する機能であるが⁹⁾、呪術においては道具がはっきり分離していないことが指摘されている¹⁰⁾。すなわち、固有な意味における技術は、道具、機械を用いて主体と環境を媒介し、新たな環境を、従ってまた新たな主体をつくり出していく働きであるということになるだろう。

では呪術形態を脱した固有の意味における技術と構想力の関係を三木はどのように捉えるか。技術の本質は発明にあると言われている。如何なる技術もその起源に遡って見れば発明であった¹¹⁾。その意味では呪術もその中に発明を含んでいる。発明とは新しいもの、かつて存在しなかったものを作り出すことを意味する。「発明というのは未だかつて存在したことのない関係を樹立することである。それは既存の要素を構成的に同化して……新しい総合、新しい型或いは形態を形成することである。即ち発明はその本質において創造的である。」¹²⁾そして発明に固有な能力は構想力である。何故なら、「一般に構想力というのは、カントが規定した如く、対象をそれが現在しなくても直観において表象する能力」¹³⁾であるからであり、この能力なくしては、新しいものの創造である発明はおこなわれない。

発明においては分析的な理性も働かねばならない。しかし「発明の途上には如何に比量的思惟が入り込まねばならぬにしても、その端初と終末には構想力がある。」¹⁴⁾理性よりも構想力が人間と動物との最初の差異を形作る。空想的なものうちに、否、背理的なものうちにさえ、彷徨し得るということはすでに、人間の有する優越性である。とはいえ、構想力は単に空想をたくましくする能力ではない。「経験の予料」¹⁵⁾として、日常の生活においても、科学においても働いている。だが発明においてこそ構想力はその威力を発揮している。

ところで、このような構想力によって発明され、創造されるものは「形」である。上述のように、主体としての人間と環境世界との対立を媒介し、新しい環境をつくり出して、主体を環境に創造的に適応させていくのが発明を根幹とする人間の技術的制作的行為であるが、その技術的行為によって作り出されてくるのが「形」である。「すべての技術は主体と環境との作業的關係から生ずるのであり、かようにして形というものは技術的に作られるのであ

る。』¹⁶⁾「あらゆる技術にとって一つの根本概念は Form の概念である。技術によって作られたものはすべて形を有し、技術的活動そのものも形を具えている。』¹⁷⁾作り出されてくる形も様々である。「技術によって人間は自己自身の、社会の、文化の形を作り、またその形を変じて新しい形を作ってゆく。文化はもとより、人間的行為の諸形式も、社会の種々の制度もすべて形である。』¹⁸⁾

このような「形」を作り出すのは構想力の働きによると言われる場合、構想力は既存のもの、既成のものでないものを想像し構成する能力という意味で言われているが、観点をかえて、主観的なものと客観的なものとの総合という観点から言えば、次のようになる。固有な意味における技術には三つの契機がある。一つは自然法則の認識であり、二つには人間による目的の設定である。技術はまずこの二つの契機、すなわち物の客観的因果法則と主観的目的とを総合するものであると言える。しかしこの総合は物の実際の変化において実現されるのでなければならない。技術は物を現実に変化することによって、一定の技術的な形を生産するのだからなければならない。これが第三の契機である。技術は人間の意欲に物的な形を与えるものである。欲望や意志は形となるのでなければ、技術の中に入ることができず、物の客観的な因果関係と結合されることができない¹⁹⁾。以上のように、構想力は客観的なものと主観的なものを総合して形をつくり出すとすることができる。

同様のことが『技術哲学』でも述べられている。「技術においては主観的な目的と客観的な自然認識との総合が行われる。しかもこの総合は単に意識において行われるのではなく、客観的に物において実現されるのでなければならぬ。技術は物を変化し、物を作ることである。……技術における主観的なものと客観的なものとの総合は形において実現されるのである。』²⁰⁾主観的なものと客観的なものを総合するもの、それは構想力であった。構想力において主観的なものは形となって主観から脱け出るのである。

このように、三木は技術と構想力との関係を、「ロゴスとパトス」「主観的なものと客観的なもの」「形」といった観点から考察し、技術的制作的行為において働くのは構想力であると主張するのである。細かく見ると、前後撞着したり、論理的に不整合なところもあるが、博引旁証しつつ、重複を繰り返しながら論述する三木の主張の要点を整理すれば、以上のようになるだろう。

ところで、このような『構想力の論理』における技術論は、それ以前の技術論すなわち『哲学的人間学』の時期の技術論とどの点で異なるか、どの点で変化したか。結論的にいえば、質的な変化はなく、基本的な観点は維持されたいうえでの、理論の進展が見られると言えるだろう。『哲学的人間学』の時期から『構想力の論理』に至るまで、三木は一貫して行為の哲学の構築を目指している。そしてその場合、人間の行為はすべてなんらかの意味において技術的制作的行為であるとする見解も変わっていない。変わったのは、『哲学的人間学』においては人間の技術的制作的行為を人間存在の「表現性」という観点から捉えていたのに対し、『構想力の論理』においては、これまで検討してきたように、「構想力」と「形」という観点から捉え直しているという点だけであり、しかも「表現」という概念は『構想力の論理』においても捨てられてはいず、やや背景にしりぞいただけである。

『哲学的人間学』から『構想力の論理』まで一貫する三木の行為の哲学の基本構図が変わっていないことは、『構想力の論理』においても、人間の技術的制作的行為がなされる前提としての、人間主体と環境との関係の捉え方が『哲学的人間学』におけるそれと同じであるこ

とからもわかる。まず、人間の主体への超越について、次のように述べられている。「人間はつねに環境のうちでありながら環境と限合的に生きるのではなく環境から超越しており、同時に逆に環境は人間を超越している。人間は主体として環境から超越すると共に環境は客体として人間を超越したものとなる。」²¹⁾人間は離心的 (exzentrisch) であるとするこの叙述を我々は『哲学的人間学』のなかに見出すことができる²²⁾。また、この人間の超越性から由来する人間存在の限りない窮迫と人間のデモーニッシュなパトスについても²³⁾、「無からの創造」についても²⁴⁾、『哲学的人間学』におけると同様に²⁵⁾、述べられている。

従って我々は『構想力の論理』においても、『哲学的人間学』の時期と同様の行為の哲学が保持されており、それを前提にして技術と構想力の関係が考察されたと見ることができる。「技術」の章に限らず、「神話」「制度」の章も含めて、『構想力の論理』は『哲学的人間学』における行為の哲学を「構想力」と「形」という観点から深めていったものと言えよう。この点、本論文の第一節における筆者の予想²⁶⁾は間違っていなかったといえようが、しかし我々はやがて、これまで我々が三木の行為の哲学の基本構図としてきたものを根底から覆すかもしれぬ章句を三木の論述のなかに見出すことになる。節を改めて検討することによ

(七)

上述のように、『構想力の論理』第三章は、技術が構想力の働きと密接な関係をもつことを技術の神話形態である呪術の考察と固有の意味における技術の分析によって明らかにしようとしている。そしてあらゆる技術にとって根本概念は形 (Form) の概念であると述べて、形の論理を古代ギリシャにまで遡って見直そうとするのであるが (第六節)、そのなかで三木は「技術」と「形」の概念を人間を越えて生命的自然にまで拡大して次のように述べる。「生命は形を作るものとして技術的なものである。人間のみでなく自然も形を作るものである限り技術的であると見ることができる。人間は自然の為すことを継続するに過ぎぬと云うこともできるであろう。」²⁷⁾これはこれまで我々が理解してきた「技術」と「形」の概念の意味内容からは大きく逸脱している。「技術」はどこまでも人間の制作的行為において見られるものではなかったか。「形」は自然的環境を越えた人間が構想力によって新たにつくり出すもの、創造するものについて言われたのではなかったか。ところが三木はここでは、「形」の概念の適用範囲を拡大して、生命的自然がつくり出す形と人間の文化の形とを連続的に捉えているのである。従って主体の概念も拡大され、「生命は環境から規定されるが、環境から規定されつつみづから形を作るところに生命の自律性が証せられる」²⁸⁾とし、「生命的自然の有する形は主体と環境との適応の関係から作られるものである」²⁹⁾と述べる。「構想力」も人間のみが有するものではない。「構想力の創造的論理がすでに自然のうちにも働いていることが認められるであろう。自然的生命も技術的なもの、形を作るものと見られる限り構想力の論理に従っている。」³⁰⁾また、「生産」の概念も拡大され、「技術と生産とは不可分の関係にある。自然も技術的であると云われる場合、自然も生産的に考えられているのである。」³¹⁾

以上のように、これまで、自然を越えて文化を創り出していく人間の行為を特殊的に規定するものとして用いられてきた管の「技術」「形」「主体」「構想力」「生産」といった概念を

三木は自然——物理的自然は一応別にして生命的自然——を規定するものとして拡大使用するに至るのである。あるいは三木はもともと、これらの概念に狭義、広義の二重の意味を与え、用いていると言えるのかもしれない。我々はこれまでそれらの概念の狭義の、限定された使用にだけ着目して、三木の行為の哲学の基本的構図を描いて来たのであるが、三木のこれらの概念の使用があいまいで混乱しているのではなく、広狭二重の意味が区別されながら用いられているとすれば、その区別と共通性を明確にしなが、三木の行為の哲学を捉え直し、再構成してみる必要がある³²⁾。

これまで三木が上述の諸概念を人間の文化を産み出す制作的行為に限定して用いた場合、人間と自然的生命体との間に質的な相違があることが前提されていた。すなわち、人間とその環境は同じ自然として、同じ秩序、同じ場にあるのではなく、人間は自然的環境を越えて主体となり、同時に環境も客体となり、人間主体と環境との間は連続せず、無をはらむという思想、人間は無のうえに立つ超越的主体であるという思想があった。ところが、自然的生命体をも「主体」と呼ぶとき、「主体」とは生命が環境から相対的に自立、あるいは自律していることを意味しているにすぎない。従って「主体」という概念は、人間をも含めた生命体はその環境から相対的に自立し自律しているという意味と、特に人間が文化をつくり出す存在として自然を越えているという意味との両方を含んでいると言えよう。「技術」という概念も狭義には自然的環境を越えた人間の行為を規定するものである。「もとより類人猿はなお固有の意味における技術をもっていない。固有の意味における技術は人間において初めて現われる。」³³⁾この狭義の技術概念を生命的自然にまで拡大する根拠は、自然的生命も形をつくるからということである。上述の、広義での「主体」である生命体は、その環境との関係のなかでみづからの行為の形を、従ってまたみづから自身の形を形づくる。「自然も技術的であると考えられるのは、すべて生命を有するものは形を有するところから考えられるのである。生物の形は進化論者が云うように生物の環境に対する適応として、それ故に主観的なものと客観的なものとの統一として生じたものと見られることができ、その限りそこに自然の技術が見られるのである。」³⁴⁾自然について「主観的」「客観的」ということばを使うのは行き過ぎであろうが、上述の、環境からの相対的自律性という観点から意味を拡大して用いていると考えられる。「自然もこのように主体的なものと考えると、カントのいったような「自然の技術」の如きものが考えられるのであろう。」³⁵⁾そのような意味で「主体」的な生命的自然が形をつくり出すところに「自然の技術」が見られる。

では生命的自然の形成する形と人間のつくり出す文化の形の相違はどこにあるのだろうか。とりあえず、人間のつくり出す文化の形は非自然的で、自然のなかにそのままではない形だということができるだろう。これまで何度も述べたように、三木によれば、人間は無のうえに立ち、デモーニッシュな生の窮迫によって「無からの創造」として様々な文化の形をつくり出す。人間の技術的制作的行為の本質は発明である。構想力による新しい形の創造である。しかし人間は、まったく恣意的にどんな形でもつくれるものではないだろう。発明といえども発見に基いている。「発明はどこまでも発見の要素を含む。」³⁶⁾自然法則に反するものを発明することはできない。「技術は先づ自然法則的合理性に基いている。それは無制約的に自然法則に依存し、少しでもこの秩序から外れた場合には自然は破壊をもって復讐するであろう。」³⁷⁾発明は自然のままでは存在しない形をつくり出すことであるが、自然に反した形をつくり出すことはできない。

「発明というのは未だかつて存在したことがない関係を樹立することである。それは既存の要素を構成的に同化して行動の新しい総合、新しい型或いは形態を形成することである。」³⁸⁾この文章は行動について言われているが、拡大して理解してもよいだろう。発明は未だかつて存在したことがない関係、形を樹立することであるが、しかしそれは既存の関係、形とは全く別のものをつくり出すことではない。既存の関係、形の要素を再構成して新しい関係、形をつくり出すことである。「人間の技術は自然のうちにはない新しい形、意味、価値を形成することによって文化と呼ばれるものを形成するのである」³⁹⁾が、しかし「人間の技術は単に自然を模倣するのではなく、また自然を完成するのである。技術は物をしてその本質を発揮させる」⁴⁰⁾のである。三木はアリストテレスの言葉「およそ技術は一方において自然が仕遂げ得ないことを完成し、他方において自然を模倣する」を引用している⁴¹⁾。

こうして、自然に形成された形と人間の文化がつくり出す形とは連続と非連続をもつ。連続性の観点からみると、技術の概念は拡大されて、「自然の技術」という言い方も成り立つ。非連続の観点からみると、人間に固有の、狭義の技術概念が成り立つ。しかし「構想力の創造的論理がすでに自然のうちにも働いている。……自然的生命も技術的なもの、形を作るものと見られ得る限り構想力の論理に従っている」⁴²⁾というのは行き過ぎであろう。構想力は現にないもの、非存在を表象する能力であり、ロゴスとパトスを統一する能力であるから、あくまで人間の能力であり、自然にまで拡大することはできないのではないか。「精神において自然を継続すると考えられるこのような創造的力は構想力である」⁴³⁾とまでは言えても、構想力が自然のうちにも働いているとは言えないであろう。

ところで、以上のように、「形」の概念を挺子にして「技術」の概念を自然にまで拡大した三木は、自然の技術と人間の技術に共通する「技術」なるものの本質を「転形」transformation と規定する。「あらゆる現実的なものは形を具えている。我々が自然のうちに見出すのは一本の木、一茎の花という如く形を具えたものであるが、技術はこのように具体的なものを作り出すのである。技術は与えられたものの形を変じてこれに新しい形を与える。転形 transformation ということが技術の根本作用である。」⁴⁴⁾

自然は様々な形をもっている。その形は固定しているように見えるが、少なくとも生命的自然においては、形は変化している。生命的自然における形の変化、転形は何故生ずるのか。三木によれば、上述のように、生命的自然の有する形は主体と環境との適応の関係から作られるものである。具体的には生物の進化という事実に見られるように、環境との関係の中で生命的自然の有する形は変化する。全く受動的に環境の影響で形が変わるのではなく、相対的自律性をもった生命体の「主体」性において、つまり主体と環境との相互関係において形が変化する。そして形が変化するのである以上、そこに自然の「技術」を見ることができると言える。

ところで、このような形の変化があるところには「歴史」があると三木は言う。「形の変化即ち transformation (Metamorphose) が歴史の根本概念である。形が生成し発展し、また消滅するということがなければ、歴史は考えられない。」⁴⁵⁾自然にも形の変化がある限り、歴史があると言える。「自然の歴史は形の変化 transformation の歴史であるということが出来る。」⁴⁶⁾人間の技術も人間主体と環境との関係のなかで形をつくる場所に働き、人間は社会や文化の様々な形をつくり、またその形を変じて新しい形をつくってきた。「人間の歴史も transformation の歴史である。」⁴⁷⁾かくして「自然史と人間史とは transformation の概念において統一される。」⁴⁸⁾そして transformation のあるところに技術がある。自然

の技術の延長上に人間の技術がある。人間の技術は自然を模倣し、自然を完成する。「〔人間の〕技術は自然が見棄てた点において宇宙の建築を再び取り上げるのである。」⁴⁹⁾ このように述べる三木は、人間は自然を越えた主体となり、「無からの創造」として様々な文化を形づくって来ているようで、じつは大いなる自然史のなかで、ひとつの役割を担って自然史を完成するものであると主張しているのだろうか。三木は transformation の概念において自然史と人間史を統一しようとするが、それは人間史を広義の自然史へ包括することであろうか。そのように受け取れる叙述もある。「人間は自然の産物であるというとき、その自然は技術的でなければならぬ。かような自然は歴史的であり、人間は歴史的な自然から技術的に作られたものと見られるであろう。」⁵⁰⁾しかしこれは自然の産物と見られる限りでの人間について言われることであり、自然を越えた人間について言われることではないだろう。自然を超えた人間も歴史を有する。すなわち人間史をもつ。そこで三木は自然史と人間史を包括する歴史概念を主張する。「歴史が自然として見られるものでなく、むしろ自然が歴史のうちに見られねばならぬ。」⁵¹⁾自然をもそのうちに包括する歴史的世界に我々人間も属している。この、自然と人間を包括する歴史の基礎概念が「転形」である。そして「転形」の概念と「技術」の概念が結びつけられて、次のように言われる。「転形 transformation ということが技術の根本作用である。そしてそれはまた歴史の根本概念である。歴史はメタモルフォーゼである。技術的自然は歴史的な自然であり、人間の歴史も固より技術的に作られてゆく。我々の技術は歴史的世界における形成作用としてその転形に参加するのである。」⁵²⁾

以上のように三木は、自然も人間も包括した歴史的世界の展開のなかで、生命的自然における形の変化と人間の文化の形の創造を位置づける。生命体も人間も環境との関係で主体と言われているが、真なる主体はむしろこの歴史的世界である。この歴史的世界の自己形成のなかで自然も人間も働いているのである。「歴史的世界は創造的であり、人間は創造的世界の創造的要素である。」⁵³⁾この歴史的世界は「形成的世界」とも言われる。「人間が物を作るのは歴史的世界の自己形成にとって手段として働くことであり」⁵⁴⁾「我々は形成的世界の形成的要素として、歴史的世界の自己形成に参加する。」⁵⁵⁾

三木の行為の哲学は、自然的環境を越えた人間がその技術的・制作的行為によって主体的に文化的環境を形成していくことを主張しているが、しかしこの哲学は必ずしも人間中心主義ではない。「我々の行為はすべて歴史的世界における出来事の意味をもっている。言い換えると、それは我々の為すところのものであると同時に、我々にとって成るところのものである。そうであるとすれば、我々の行為はつねに自己を越えた意味がある。」⁵⁶⁾人間は意識的に何かを為しながら、無意識のうちになんか成っている。三木の行為の哲学は人間の意識的・自覚的行為だけを主張する哲学ではない。人間が自己の文化的世界をつくりながらも、同時に自分がつくられつつあること、つくられつつ、つくりながら、人間の意図や目的を越えた歴史的世界の形成に参加していることを説く、超人間的な歴史哲学でもある。この歴史哲学は昭和七年に公刊した三木の著作『歴史哲学』につながるものである。つまり『構想力の論理』は『哲学の人間学』の時期の行為の哲学を基底にもつだけでなく、それ以前の三木の歴史哲学の延長線上にもあり、人間主体を中心に置いた行為の哲学と人間を含みながらも人間を越えた歴史の展開を見ようとする歴史哲学とを統一しようとするものであると言える。このような哲学の構想は、主観的精神の視点と客観的精神の視点という二重視点からあらゆる事象を捉えながら絶対精神の自己展開を論述しようとするヘーゲルの哲学やマルクスの人間

と歴史の把握の仕方などから影響を受けて立てられたものであろうが、直接的には同時代の西田幾多郎の哲学の影響が大きいと思われる。『哲学入門』で三木自身も述べているように⁵⁷⁾、この時期の三木は西田哲学に再び接近し、西田の哲学的思索と交錯しながら自らの思索を進めているようである。先に引用した「歴史的世界」の捉え方、人間を「歴史的世界の自己形成に参与する形式的要素」としてとらえる捉え方などは、殆んどそのまま西田と共有するものであろう。この時期の三木は逆に西田に影響を与えたところもあるようなので、三木の哲学は西田哲学との相互の影響関係のなかで見ていかなければならないだろう。この時期だけでなく、三木は高校、大学時代以来、西田から深い影響を受けている。マルクス主義に接近した時代にはある程度西田から離れ、西田哲学に批判的であったが、その時期でさえ、三木は西田哲学の基本的な概念装置から自由になっているとはいえない。いな、むしろ西田的概念装置をもってマルクスを読んでいたと言えないこともない。このことを明らかにするには、三木のその時期の著作の詳細な分析、読解が必要である。その時期に限らず、三木の哲学的思索の全時期にわたって、西田哲学との関係を究明する仕事が、我々の今後の課題の一つとなる。

ところで、その仕事のなかで一つの論点は「無」の問題に関わるであろう。何故なら三木は、これまで我々が検討してきたように、人間が自然的環境を越えて主体となったところに「無」を見た。つまり文化の形をつくり出す人間の技術的制作的行為の基底に「無」を見たのであるが、自然史と人間史の統一がはかられた後には、この「無」は人間と自然とを包括する「歴史的世界」の「有」に解消されるのかどうか、問題だからである。「無」は自然から人間への飛躍のところにあるだけでなく、自然と人間とを包括する「歴史的世界」そのものが、無の世界とも言いうるからである。西田のいう「絶対無」の世界とも言いうるからである。こうした問題をも含めて、三木の哲学と西田哲学との相互の影響関係を究明することが次の課題の一つとなるであろう。

註

- 1) 拙論「三木清における技術の問題」(信州大学人文学部人文科学論集第17号, 昭和58年3月)参照。
- 2), 3) 岩波書店刊『三木清全集』(1966年~1968年)第八巻189頁(以下巻数と頁数のみ略記)
- 4) 第八巻208頁
- 5) 第八巻203頁
- 6) 拙論「三木清の行為の哲学と構想力の論理(上)」(信州大学人文学部人文科学論集第19号, 昭和60年3月)参照。
- 7) 第八巻209頁
- 8) 同巻208頁
- 9), 10) 同巻201~2頁
- 11) 同巻238頁
- 12) 第七巻224頁
- 13) 同巻232頁
- 14) 第八巻241頁
- 15) 同巻218頁
- 16) 同巻246頁

- 17) 同巻228頁
- 18) 同巻237頁
- 19) 同巻241～2頁, 228頁
- 20) 第七巻226頁
- 21) 第八巻247頁
- 22) 第十八巻255～7頁
- 23) 第八巻248～9頁
- 24) 同巻245頁
- 25) 例えば第十八巻271～2頁, 340頁
- 26) 前掲の拙論 3 頁参照
- 27) 第八巻234頁
- 28) 同巻236頁
- 29) 同巻237頁
- 30) 同巻236頁
- 31) 同巻186頁
- 32) この点については、既に別稿で問題点を指摘しておいた。拙論「三木哲学における 技術の概念」
(信州大学人文学部人文科学論集第18号, 昭和59年3月) 参照。
- 33) 第七巻200頁
- 34) 第八巻227頁
- 35) 第七巻209頁
- 36) 第十八巻307頁
- 37) 同巻301～2頁
- 38) 第七巻224頁
- 39), 40) 同巻256頁
- 41) 第八巻237頁
- 42) 同巻236頁
- 43) 同巻235頁
- 44) 第七巻253～4頁
- 45) 第八巻231頁
- 46), 47), 48), 49) 同巻237頁
- 50) 第七巻223頁
- 51) 第八巻215頁
- 52) 第七巻253～4頁
- 53), 54) 第七巻223頁
- 55) 同巻236頁
- 56) 同巻237頁
- 57) 同巻 3 頁